

資料提供	
令和8年4月30日	
所属名(担当者)	鳥取県住宅供給公社事務局(寺坂)
電話	0857-27-7334

県営住宅の入居募集について(県東部)

県営住宅は、公営住宅法に基づき鳥取県が整備し管理する低所得者向けの賃貸住宅です。このたび、令和8年6月1日入居可能分の入居者について、下記のとおり募集します。

申込をした住宅に他の申込者がなく無抽選となった方には、無抽選であることを連絡します。連絡のなかった方は、抽選の対象者です。抽選会への参加は任意としますが、申込者(又は代理人)が抽選会を欠席した場合、当公社職員が代理で抽選します。

記

- 募集期間 令和8年5月1日(金)～12日(火)
(土曜日、日曜日、祝祭日を除く。午前9時00分～正午、午後1時～午後5時00分)
- 受付窓口 鳥取県住宅供給公社事務局
(鳥取市田園町4丁目207番地 タナカビル2階、電話0857-27-7334)
- 抽選会日時 令和8年5月13日(水)午後2時30分から(受付開始 午後2時20分から)
- 抽選会会場 鳥取県東部庁舎 4階 第401会議室(鳥取市立川町6丁目176)
- 説明会日時 令和8年5月21日(木)午前10時30分から(受付開始 午前10時00分から)
- 説明会会場 鳥取県東部庁舎 2階 第202会議室(鳥取市立川町6丁目176)
- 入居可能日 令和8年6月1日(月)
- 募集住宅 15戸

■一次募集(優先入居対象者向け)

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃 (円)	摘要
川下町団地	鳥取市相生町 一丁目313	平成1年	中層耐火 3階建	3階	0001棟 301号	3LDK	23,500 ～ 54,000	
相生町団地	鳥取市相生町 二丁目426	昭和63年	中層耐火 3階建	1階	63-2棟 2-102号	2DK	17,400 ～ 39,900	高齢者等世帯
材木町団地	鳥取市材木町 311	昭和60年 (R06エコ改善)	中層耐火 5階建	2階	60棟 42号	2DK	18,600 ～ 33,000	
材木町団地	鳥取市材木町 311	昭和60年 (R06エコ改善)	中層耐火 5階建	4階	60棟 49号	3LDK	23,800 ～ 54,700	
緑町第一団地	鳥取市立川町 六丁目210	昭和50年 (H28住戸改善)	中層耐火 4階建	2階	50棟 1-206号	3DK	18,200 ～ 41,900	エレベータ付き
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目9-1	昭和55年 (H25住戸改善)	中層耐火 4階建	4階	55-1棟 6-403号	3LDK	26,200 ～ 60,100	エレベータ付き
浜坂第一団地	鳥取市浜坂 五丁目1番	平成11年	中層耐火 3階建	3階	4棟 4-303号	3DK	26,300 ～ 60,600	
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目9-2	平成2年	中層耐火 3階建	1階	2棟 2-103号	2DK	15,600 ～ 35,900	
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 六丁目1-20	昭和53年 (H29エコ改善)	中層耐火 4階建て	3階	53-5棟 93号	3DK	16,700 ～ 38,400	

■一次募集（優先入居対象者向け）

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃(円)	摘要
ひばりが丘団地	鳥取市浜坂 六丁目3-12	昭和54年 (H29住戸改善)	中層耐火 4階建	2階	54-6棟 6-202号	2DK	18,800 ～ 43,200	エレベータ付き

■二次募集（一般向け）優先入居対象者含む

団地名称	所在地	建設年度	構造	階数	部屋番号	間取り	入居時家賃(円)	摘要
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-2	平成4年	中層耐火 3階建	3階	2棟 2-304号	3DK	22,200 ～ 51,100	
東浜団地	鳥取市浜坂 四丁目10-4	平成13年	中層耐火 3階建	3階	4棟 4-302号	3DK	26,900 ～ 61,800	
浜坂第二団地	鳥取市浜坂 五丁目9-1	平成2年	中層耐火 3階建	2階	1棟 1-202号	3DK	20,000 ～ 46,100	
末恒第一団地	鳥取市美萩野 一丁目55-3	昭和51年 (H13住戸改善)	中層耐火 4階建	3階	51-7棟 75号	3DK	19,400 ～ 44,700	エレベータ付き
末恒第二団地	鳥取市美萩野 二丁目228-2	昭和55年	中層耐火 3階建	1階	55-6棟 66号	3LDK	20,800 ～ 47,700	※1

(注1) 一次募集は、優先募集に係る募集で、子育て世帯、妊娠中世帯、若者夫婦世帯、母子・父子世帯、多子・多人数世帯、高齢者世帯、障がい者世帯、低所得者世帯（所得が月額1万円以下）、ハンセン病療養所入所者等世帯、引揚者世帯、配偶者間暴力被害者、犯罪被害者等が対象となります。

単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、高齢者、障がい者、妊婦及び、帰国被害者等の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注2) 二次募集は、一次募集の対象者以外の方も対象となります。単身者は、2DK以下の住戸に申し込むことができます。ただし、一次募集対象者及び留学生の場合は、3DK以上の住戸へ申し込むことができます。

(注3) 高齢者等世帯は、一次募集のうち、高齢者世帯及び身体障がい者世帯が対象となります。

(注4) ※1の団地（の一部）は、土砂災害警戒区域（イエロー区域）の指定区域内に位置しています。イエロー区域とは崖崩れや土石流等の災害が発生した場合、土砂等が到達し被害が生じるおそれがあると認められる区域です。鳥取市が作成しているハザードマップなどを活用し、防災情報を収集するなど「日ごろからの備え」を心がけ、いざとなったら「早めの避難」を呼びかけている団地ですので、その旨をご承知の上でご応募下さい。

(注5) エコ改善とは、外壁・屋上改修及び開口部断熱改修・設備改修することです。新築や、建て替えた住宅ではありません。

(注6) 住戸改善とは、建物の骨組み以外の部分を総合的に改修することです。新築や建て替えた住宅ではありません。

(注7) エレベータ付き住宅では、エレベータの電気使用料金を入居者の方全員で負担していただきます。

(注8) 入居募集中の住戸は新築ではありません。

募集に際し、必要最低限の修繕を行っていますが、室内の床、壁、天井等の仕上げに経年劣化による部分的な傷みや汚れ、色あせが生じている場合があることをご承知の上でご応募下さい。

■ 詳しくは、鳥取県住宅供給公社事務局（電話0857-27-7334）までお問合せ下さい。